議題1：南海トラフ地震防災対策推進計画について

資料1

市名		各市の状況
1	名古屋市	本市は、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（旧法）に基づく東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されていたため、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（新法）への改正に伴う経過措置により、旧法に基づき国が作成した基本計画に示されていた事項については、地域防災計画において作成済みである。 また、新法に基づき国が作成した基本計画に示される事項については、内容を精査のうえ、平成26年6月12日（木）に実施した名古屋市防災会議において、地域防災計画の一部改正を行ったところである。 今後は、本市の震災対策実施計画及び愛知県の動向等を踏まえ、内容の充実を図る予定である。
2	豊橋市	市地域防災計画改訂時に、県同様に市地域防災計画を南海トラフ地震防災対策推進計画に位置づける予定。
3	岡崎市	法改正前の「東南海・南海地震に係る地震対策の推進に関する特別措置法」第6条に基づく地震防災推進計画のままとなっているため、平成26年度中での作成を予定している。
4	一宮市	現在のところ作成していませんが、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく推進地域に指定された際と同様に、今後、地域防災計画の中に必要な推進計画を盛り込んでいくことを考えています。
5	瀬戸市	瀬戸市地域防災計画中「東南海・南海地震防災対策推進地域」を踏まえて定めた「災害予防計画」や「災害応急対策計画」を、「南海トラフ地震防災対策推進地域」を踏まえた当該計画に修正しなければならないものと考えている。
6	半田市	今年度の地域防災計画修正に反映する予定。
7	春日井市	愛知県と同様、本年度の市防災会議にて、市地域防災計画を推進計画として位置付ける予定です。
8	豊川市	「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に改正され、県内全市町村の推進地域指定を受けて、豊川市地域防災計画を南海トラフ地震防災対策推進計画に位置付ける（豊川市防災会議の開催時期は現在未定）。
9	津島市	津島市地域防災計画中の、「東南海・南海地震防災対策推進計画」を見直していきたい。
10	碧南市	未作成。地域防災計画の中で平成26年度中に定める予定。
11	刈谷市	愛知県の地域防災計画に基づき修正予定
12	豊田市	愛知県地域防災計画の修正を参考として、現在の地域防災計画における東南海・南海地震防災対策推進計画を南海トラフ地震防災対策推進計画として位置づける予定で精査中。防災会議は平成27年2月頃を予定。
13	安城市	地域防災計画に緊急整備事項や連携協力確保事項等を記載することで、南海トラフ地震防災対策推進計画を兼ねた計画とする予定である。県の被害予測発表内容も踏まえ、現在防災計画を修正作業の準備段階である。
14	西尾市	地域防災計画内の「東南海・南海地震防災対策推進計画」を、「南海トラフ地震防災対策推進計画」に読み替える。内容については精査する必要があるが、地域防災計画の修正については、10月頃を予定している。
15	蒲郡市	蒲郡市地域防災計画の修正に合わせて修正する予定

市名		各市の状況
16	犬山市	推進計画は作成していません。 現在、犬山市の想定最大震度は一部の地域で6弱とされ、広い範囲で5強となっています。倒壊家屋の被害想定も少ないことから、各家庭での家具転倒防止器具取付事業の啓発を重点に取り組まなければいけないと考えています。 また、他県からの応援は被害の甚大な市町村に優先されるため、当市において食料品や燃料等の流通物資の不足が懸念されることから、備蓄物資の充実や災害協定の拡大が必要であると考えています。
17	常滑市	平成26年８月開催予定の常滑市防災会議にて策定予定。
18	江南市	南海トラフ地震防災対策推進計画の作成については、未定であり、現在のところ特に主だった動き等はございませんが、今後新たに被害想定等の見直しが行われる中で、計画を進められるよう検討してまいります。
19	小牧市	今後の策定については未定。
20	稲沢市	今年度の地域防災計画の見直しの中で推進計画の策定を行う。
21	新城市	前回の東海・東南海地震対策防災対策推進計画の見直しを今後検討してゆく予定。
22	東海市	未着手です。
23	大府市	地域防災計画に南海トラフ地震に関する対策を掲載し、当該部分を南海トラフ地震防災対策推進計画とするもので、７月に地域防災計画改正の予定。
24	知多市	今年度の市地域防災計画改訂において、推進計画に記載すべき事項を定める。
25	知立市	愛知県の南海トラフ地震防災対策推進計画を参考として平成２６年度に地域防災計画を改訂。また、その際にはコンサル会社と協議したうえで実施予定であり、近いうちに契約予定。
26	尾張旭市	未策定ではあるが、今年度の地域防災計画の改訂（３月改訂予定）に合わせ当該計画の作成について検討する。
27	高浜市	今年度の地域防災計画の修正において「南海トラフ地震防災推進計画」の項目を追加表示する予定
28	岩倉市	愛知県全域が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されましたが、岩倉市においては、津波による被害想定区域ではないので、新たに推進計画を作成せず、従来どおりの東南海・南海地震防災対策推進計画を南海トラフ地震防災対策推進計画に変更して対応していきます。
29	豊明市	今年度の地域防災計画の改訂に合わせ定めていく予定
30	日進市	南海トラフ地震防災対策推進基本計画や愛知県地域防災計画等を踏まえ、平成２６年１０月を目処に日進市地域防災計画において定めることができるよう努めているところである。
31	田原市	７月３日の防災会議において、地域防災計画に位置付け済み。年度内に津波避難緊急事業計画を策定予定であるため、年度内に再度見直しを行う予定。
32	愛西市	推進計画を作成するにあたり、「総論的な部分」については、愛知県の作成要領により地域防災計画に入れ込む形で今年度中に作成する予定をしておりますが、国の基本計画を見ますと、推進計画には津波災害の「避難対象地域」の明示や避難指示の発令基準など、具体的な部分も盛り込まなければならないので、河川管理者等との協議も必要になってくること、被害が広範囲に及ぶことから近隣市町村との整合性も必要と思われることから、今年度において具体的な部分まで作成できるかは不確定です。（例えば、避難対象地域を決めるにあたって、市が県予測結果の「過去地震最大モデル」を使用して決定してよいものなのか、もしくは国や県からどのデータを用いることと指定してくるものなのかなど、今後の指針が不明確な状態なため。）
33	清須市	市地域防災計画の見直しと同時期に作成を検討しているところ
34	北名古屋市	本市では、現在、地域防災計画の抜本的な見直しをおこなっているところであり、その中で南海トラフ地震防災対策推進計画も作成していく予定である。

市 名		各　市　の　状　況
35	弥富市	今回の南海トラフ地震対策推進地域に指定されたことによる推進計画の作成については、当市地域防災計画で対応を検討していく。
36	みよし市	南海トラフ地震防災対策推進計画は未着手である。
37	あま市	あま市地域防災計画の中で推進計画を見直ししたい。
38	長久手市	南海トラフ地震防災対策推進計画について、長久手市においては具体的な作成手続は進めておらず、他市町村の作成状況なども踏まえ、対応していきたい。